

支援者のための成年後見制度活用講座

〔認証科目〕 共通専門 権利擁護。法学系科目 I / 2 単位

開催要項

東京社会福祉士会は認定社会福祉士認証・認定機構の認証を受けた研修として、標記の講座を別表1のとおり開催いたします（研修認証番号：20160015）。

本講座は、成年後見制度及びその関連する法制度を学び、成年後見制度における権利擁護の視点を理解し、成年後見制度の普及啓発を図ることを目的としております。

成年後見制度は、2016年に施行された「成年後見制度利用促進法」に基づき、2017年3月に利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善等をポイントとした基本計画が閣議決定されました。また、公益社団法人日本社会福祉士会が厚生労働省の委託を受け、事務局としてとりまとめた「地域における成年後見制度利用促進に向けた体制整備のための手引き」（2018年3月）・「地域における成年後見制度利用促進に向けた実務のための手引き」（2019年3月）は全国の自治体で活用されています。基礎自治体は、国が2019年5月に示したK P Iに基づきこれらの手引きを活用し、中核機関を設置し成年後見制度を包括した地域での権利擁護の仕組みづくりに取り組んでいます。このような社会の動きや地域における実践を踏まえた本講座は、さまざまな立場で成年後見制度に携わる支援関係者の方にとって、成年後見制度の基本を学び、最新の動向にも触れ、実務に生かすために大変役に立つ内容となっています。

また、2020年9月から開講を予定している「成年後見制度の基礎（ばあとなあ東京名簿登録研修受講要件）」の受講のためには、基礎研修Ⅲの修了とともに、本研修を修了していることが要件となります。ばあとなあ東京の成年後見人等候補者推薦名簿に登録を行うことを希望される会員の方で2017年度から2019年度までの「支援者のための成年後見活用講座」を未受講の方は、本研修の修了が必要となります。

ばあとなあ東京成年後見人等候補者推薦名簿の登録を希望されない方でも社会福祉士有資格者の方は当会が主催する「成年後見制度の基礎」の受講が可能となっておりますので、成年後見制度の中核機関の役割を担う方や権利擁護の相談を受ける方等は、ぜひ、本講座の受講をお勧めします。

上記名簿登録を希望されない方で、別表1の申込区分②の受講対象に該当される方は、本講座の一部を受講いただくことができます。成年後見制度の基本的な知識を身につけたい方は、ぜひ、お申込みください。

***新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「緊急事態宣言」が発令され、東京都は「感染拡大警戒地域」と指定されております。このような状況下では集合研修を実施することが困難となっております。**

本研修を認証している「認定社会福祉士認証・認定機構」により、「通学課程（集合研修）」で認証されている研修の講義及び演習をZoom等を用いたWebで実施することについて、一定の条件の下、当分の間、変更すること」が認められることとなりました。

これらを踏まえ、本講座については、Zoomを用いた研修とすることに変更いたします。

なお、国や東京都の見解表明により、状況が変化した場合は実施できないこともありますので、ご了承の上、ご参加を検討ください。

お問合せ先

公益社団法人東京社会福祉士会 権利擁護センターばあとなあ東京

事務担当 俵・元良・松本

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル5階

TEL 03-5944-8466

E-mail partnerjimu@tokyo-csw.org

申込区分		① 認証単位取得の方	② ①以外の方
日時	1日目	2020年7月11日(土)	9:15~16:45
	2日目	2020年7月12日(日)	9:15~16:45
	3日目	2020年8月8日(土)	9:15~15:00
	4日目	2020年8月9日(日) 9:15~16:45	2020年8月9日(日) 9:15~13:00 (希望する場合、①と同内容の受講も可能です。その場合の受講費は①となります)
実施方法		Zoomによる双方向型の研修 (出席は課目ごとに確認させていただきます)	
カリキュラム		別表2 参照(講師の都合等により、日程変更の可能性もございます。)	
受講対象		社会福祉士 (東京社会福祉士会会員を優先します)	(1) 社会福祉士 (2) 次のいずれかに該当する方 a. 行政機関、中核機関、推進機関(社会福祉協議会等)、権利擁護センター、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、医療機関等で、成年後見に関わる相談業務に従事している方 b. 上記a.の業務を担う可能性がある方
定員		60名	20名
受講費		34,000(テキスト代別) (東京社会福祉士会会員は31,000円)	31,000円(テキスト代別) (東京社会福祉士会会員は29,000円)
研修単位		2単位	なし

1. 申込

下記の申込URLからお申し込みをお願いいたします。

申込締め切りは、5月14日(木)です。

申込URL: <https://formcreator.jp/answer.php?key=xlF5hQu4u73N4Xm7tYI%2FLA%3D%3D>

(東京社会福祉士会ホームページからもアクセスいただけます。)

東京社会福祉士会ホームページ: <http://www.tokyo-csw.org/>



2. 受講決定の連絡等

- ・受講可否は、5月29日(金)までに郵便にてご連絡いたします。
- ・研修受講方法、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講決定の連絡時にご案内します。

支援者のための成年後見制度活用講座(カリキュラム)

使用テキスト ①『支援者のための成年後見活用講座 第3版』 ②『社会福祉士がつくる身上監護ハンドブック 第2版』

実施日	時間	科目	内容	形態	講師(予定)	使用テキスト	
						①	②
7月11日(土)	9:15~9:30	開会挨拶 オリエンテーション					
	9:30~11:00	成年後見制度における権利擁護の視点	社会福祉士の倫理綱領や行動規範をベースとして、専門性を活かした成年後見人等としての活動内容を理解する。	講義	社会福祉士	○	○
	11:10~12:40	法定後見制度の概要1	1 成年後見制度が成立した背景を学ぶ。 2 成年後見制度の概要(類型について、申立までの基本的な流れ)について理解する。	講義	弁護士	○	
	13:30~15:00	法定後見制度の概要2	成年後見制度における財産管理と身上監護の知識を習得し、具体的な中身を知ることでそのつながりを理解する。	講義	弁護士	○	
	15:10~16:40	任意後見制度の概要	1 法定後見制度との違いを踏まえ、任意後見制度の知識を習得する。 2 具体的な活用例を知る。	講義	司法書士	○	
7月12日(日)	9:15~10:45	民法概論	成年後見制度の活用を考える際に、福祉関係者が理解する必要がある民法について、事例に基づき全体像を理解する。	講義	弁護士		
	11:00~12:30	司法福祉の理解	累犯障害者等が地域での生活を継続するために成年後見制度活用の必要性を理解する。	講義	社会福祉士		
	13:30~15:00	消費者被害や悪徳商法への対応	専門機関である消費者センターの機能を理解し国の取組状況などの最新情報を理解する。	講義	消費者庁等		
	15:15~16:45	高齢者障害者虐待防止法の理解	法律の知識を習得し、社会福祉士会や社会福祉士がどのように関与しているかを理解する。	講義	社会福祉士		
8月8日(土)	9:15~10:45	成年後見制度利用促進法と基本計画の理解	1. 2016年に成立した利用促進法に基づき、2017年に提示された基本計画を理解する。 2. 1. を踏まえ、成年後見制度の進むべき方向性や自らが取り組む役割や課題を理解する。	講義	社会福祉士		
	11:00~12:30	権利擁護に関わる諸制度の概要	1. 社会福祉協議会等が行う様々な権利擁護に関わる事業や法テラス等について知識と具体例を知る。 2. 成年後見制度へつなぐ必要性の判断を理解する。	講義	地域福祉権利擁護事業担当者	○	
	13:30~15:00	意思決定支援の基本	社会福祉援助を必要とする対象者に対峙する際に必要となる意思決定支援の基本的な中身を理解する。	講義	法律有識者または社会福祉士		○
8月9日(日)	9:15~10:45	一般的な申立支援に関わる意思決定支援について	1 相談援助の場面において成年後見制度の必要性に気づく。 2 対象者に対して意思決定支援に配慮する必要性を理解する。 3 演習にて事例を用い、具体的な意思決定支援の方法を修得する。	講義+演習	社会福祉士		○
	11:00~12:30	一般的な申立支援に関わる意思決定支援事例の実際	事例を用いた演習を行うことによって視点を学ぶ。	演習	社会福祉士		○
	13:30~16:45	一般的な申立支援に関わる意思決定支援事例の実際(認証) (* ①必須 ②希望者)	1 事例を用いた演習を行うことによって具体的なツールの活用について理解する。 2 事例を用いてツールを使い、意思決定支援へ向けた関係機関との連携、それぞれの機関の役割を理解する。	演習	社会福祉士		○